

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

○ 現状と課題 ○

超高齢社会の到来や人口減少、働き方やライフスタイルの多様化、デジタル化やインターネットによる情報化社会の進展、価値観の多様化、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化しています。地域の身近な生涯学習施設である市民館・図書館においても、こうした変化に的確に対応していくとともに、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めるため、人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現に向けた「今後の市民館・図書館のあり方」を令和 3（2021）年 3 月に策定しました。

身近な学びの施設である市民館・図書館では、市民の自主的・主体的な学びを支援するための学習の場の提供や情報の提供等に取り組んできましたが、今後は「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館をめざした取組を進めていく必要があります。

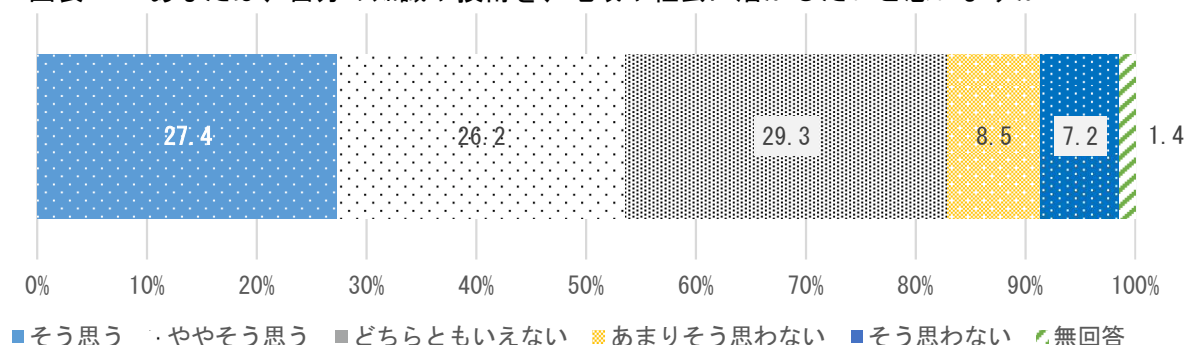
今後の市民館では、地域における「生涯学習の拠点」として、利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場づくりを進めるとともに、より多様で複雑化する地域課題を、市民とともに乗り越え、解決していくための学習機会の提供や、社会教育関係団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりを通じた人づくり、つながりづくりの取組を進めるなど、地域の社会教育の推進が求められています。

また、今後の図書館には、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」として、多様な図書・資料を収集し、誰もが使いやすく、居心地のよい場となるような環境づくりを進めるとともに、ICT の積極的な活用や多様なニーズに対応する図書サービスや新たな学びのきっかけにつながる取組を推進するなど、図書館事業の充実が求められています。

本市の市民館・図書館は、建築後30年以上経過している施設が約4割となるなど、老朽化等が課題となっており、今後、地域における市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、一層の利用環境の向上を図る必要があります。

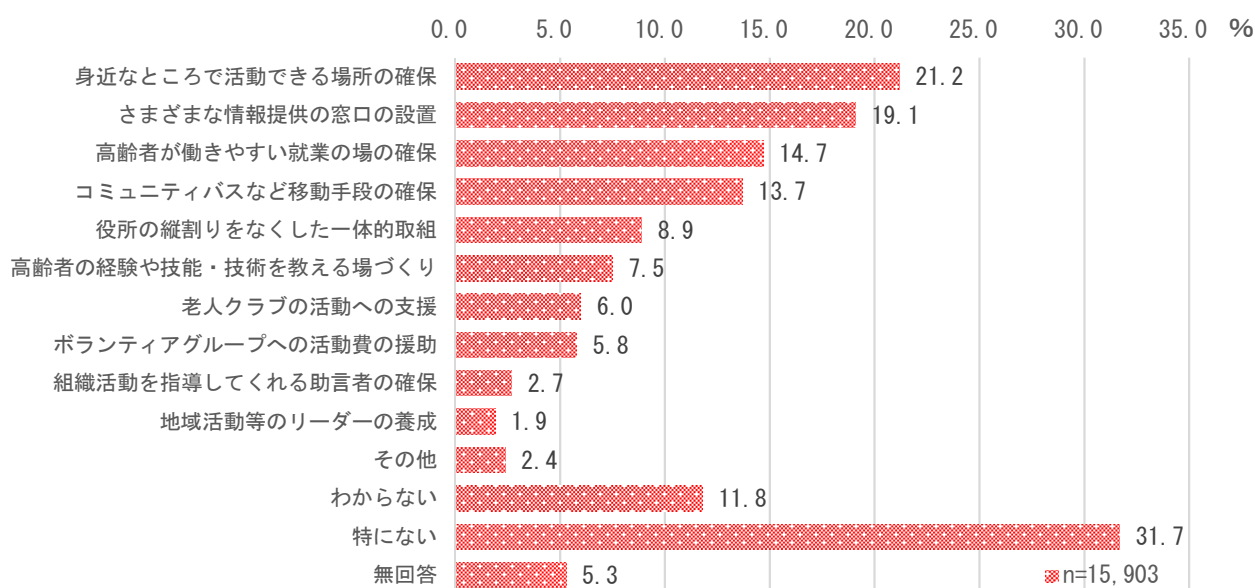
また、市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室等を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

図表 16 あなたは、自分の知識や技術を、地域や社会に活かしたいと思いますか



資料：川崎市総合計画に関する市民アンケート調査（令和元（2019）年度）

図表 17 あなたは、さまざまな活動をするのに、市からどのような援助を希望しますか（あてはまるもの3つまで回答可）



資料：川崎市高齢者実態調査報告書（令和元（2019）年度）

○ 政策目標 ○

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

○ 参考指標 ○

指標名	指標の説明	実績値	目標値 (R3(2021))	目標値 (R7(2025))
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2)	9.1万人 以上	9.2万人 以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知合いが増えた人の割合 【出典：事業参加者アンケート】	46.6% (R2)	70.5% 以上	72.0% 以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2)	-	57.7% 以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典：川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2)	87万タイトル 以上	93万タイトル 以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2)	437万人 以上	439万人 以上
図書館における個人への貸し出し冊数 【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2)	-	600万冊 以上
学校施設開放の利用者数 【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2)	-	268.1万人 以上

施策 1. 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

- 社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。
- 市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、自らが学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ICTを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。
- 市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。
- ICTの活用によるサービス、自動車文庫*や返却ボックス*など図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービスの提供とともに蔵書構築*に関する考え方を整理し、市立図書館全体で図書・資料を収集・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

事務事業名	現状		事業内容・目標			
	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度	令和7（2025） 年度	令和8（2026） 年度以降
社会教育振興事業 教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	●市民が集う利用しやすい環境づくり ○市民が気軽に集える居場所となるような施設利用促進のための取組の推進 ・オープンスペースの活用や地域情報・地域団体活動などの展示 ・教養室を活用した事業の実施 ○あらゆる世代に向けた魅力ある事業の実施 ・ライフステージに応じた多様な講座や働く世代が参加しやすい講座の実施 ○戦略的な広報の充実 ・多様な広報媒体を活用した情報発信の充実にに向けた検討					事業推進
	●多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ○身近な場所での学びの場づくりの推進 ・出張型の学級講座の実施 ○まちの資源を活かした取組の推進 ・地域をフィールドにした事業の実施 ○ICTを活用した新たな手法による取組の推進 ・動画配信やオンライン講座等の実施		・施設利用促進に向けた取組の充実 ・多様な主体と連携した学級講座の実施による事業の充実 ・検討結果に基づく取組の推進 ・出張型・派遣型講座の実施など身近な地域に立脚した取組の推進 ・多様な主体と連携した事業の充実 継続実施			
	●多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり ○地域人材の活用に向けた取組の推進 ・市民講師やボランティアの養成と活用 ○地域団体の育成や交流に向けた取組の推進 ・サークル祭や生涯学習推進会議の開催等、団体相互の交流の場づくり ○多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進 ・市民館運営や事業企画への市民や団体の参画		継続実施 継続実施 継続実施			

事務事業名	現状		事業内容・目標			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
図書館運営事業 市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ○図書館利用促進のための取組の推進 ・所蔵図書、資料の紹介資料の作成、啓発 ○本を通じた支援や交流の場づくりの推進 ・読書普及に向けたイベント等の実施 ○戦略的な図書館広報の取組の充実 ・図書館だより等を活用した広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目線で本を紹介する取組の実施 継続実施 ・図書館利用に関するリーフレットや動画配信等、多様な広報の実施 				事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な利用ニーズに対応した読書支援 ○来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービス向上の推進 返却ボックスの設置：市内8か所 ・有料宅配サービスの実施 ・自動車文庫や他施設での貸し出し・返却サービス等の実施 ○多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進 ・学校や地域団体、ボランティア団体と連携した取組の実施 ○ICT活用による事業取組の充実 ・次期図書館システムの検討 ・デジタルコンテンツ導入や地域資料のデジタル化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や福祉施設など他施設と連携した各サービスの充実 ・多様な主体と連携した取組の推進 ・次期システムの構築 ・検討結果に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムの円滑な運用 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や市民に役立つ図書館づくりの推進 ○図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進 ・ボランティア養成研修、交流会の実施 ○他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進 ・関係機関等と連携した展示等の実施 ○多様なニーズに応える図書館サービスの充実 ・資料の充実と蔵書構築の考え方の整理 ・効率的な図書館運営に向けた図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成・支援と地域団体との連携 ・多様な主体と連携した展示や地域での事業実施 ・資料の充実と、地域資料や課題解決等に役立つ資料の収集・提供 継続実施 				

施策 2. 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

- 市立学校の校庭や体育館、特別教室等を開放するとともに、多様な主体と連携・協働しながら、より一層の学校施設活用を検討するなど、市民の主体的な学びや活動を支援します。
- 子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりを関係局と連携しながら、取組を進めていきます。
- 関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。
- 労働会館・教育文化会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎区における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。
- 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していくため、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。
- 公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社会教育関係団体を支援することにより、地域活動の充実や地域の教育力の向上を図ります。



【教育文化会館の再編整備について】

川崎区における市民館機能を有する教育文化会館は、老朽化が進んでおり、令和5（2023）・6（2024）年度に現在の川崎市立労働会館施設の大規模な改修を行い、その機能を労働会館へ移転し、再編整備を進める予定です。

再編整備後の新施設では、これまで実施してきたワークショップ等における市民意見を踏まえ、それぞれの施設で行ってきた事業を継続し、さらなる活性化を図るとともに、同一建物内に設置されていることのメリットを活かした効果的な運営を行っていきます。このため、令和5（2023）年度に事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する基本的な事項等を「管理運営計画」として取りまとめ、令和6（2024）年度の供用開始に向けた取組を進めていきます。

事務事業名	現状		事業内容・目標			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
生涯学習施設的环境整備事業 市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	●身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進					
	開放施設数：452か所	・校庭、体育館、特別教室等の開放				事業推進
	・特別教室の更なる活用に向けた「Kawasaki教室シェアリング」の推進					
	・モデル事業の実施	・各区1校でのモデル実施への着手と利用拡大に向けた取組の推進	・実施校の拡充	・シェアリング事業導入の手引き作成	・実施校の拡充	
	・子どもたちのニーズに対応した校庭開放のしくみづくり「みんなの校庭プロジェクト」の推進					
	・プロジェクト推進体制の構築	・プロジェクトによる市内横断での取組の推進				
	・平日の校庭開放の推進に向けたモデル実施校の選定	・各区1校でのモデル実施	・全小学校での取組の推進			
	・休日の校庭開放の推進に向けた先行的な取組の実施	・各区におけるモデル事業の実施	・各区における本格実施			
	●老朽化した社会教育施設等の環境整備					
	・各施設の老朽化対策に向けた状況把握と把握結果に基づく取組の推進	継続実施				
・ハケ岳少年自然の家改修等に向けた取組	継続実施					
・幸市民館・図書館の調査	・調査に基づく取組の検討			・検討結果に基づく取組の推進		
・維持補修及び特定天井対策						
●教育文化会館の労働会館との再編整備の推進						
・実施設計	・実施設計の完了	・複合化に向けた工事の実施	・複合化に向けた工事の完了・供用開始			
		・教育文化会館除去に向けた取組				
・管理運営計画の検討	・管理運営計画の策定と計画に基づく取組の推進					
●宮前市民館・図書館の鶴沼駅周辺への移転・整備に向けた取組						
・基本・実施設計、管理運営計画の検討	・基本・実施設計及び管理運営計画の策定等、移転・整備に向けた取組の推進					
●市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築						
・「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく管理・運営手法等の検討	・「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく管理・運営の考え方の策定	・管理・運営の考え方に基づく取組の推進				
社会教育関係団体等への支援・連携事業 生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。						
・事業実施	継続実施					